

〔民俗学研究所利用方法の一部変更について〕

(令和3(2021)年4月版)

新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年4月より当面の間、民俗学研究所の蔵書閲覧については下記の通りとします。この内容は、新型コロナウイルス感染症に係る社会状況の変化に応じて逐次見直しを行います。

【利用手続き】

〔学内者〕

- ・利用にあたっての申請は不要ですが、利用制限があります。

〔学外者〕

- ・閲覧：E-mail、電話での事前問合せの後、「閲覧願」を提出していただきます。
※ご提供いただいた氏名・住所・電話番号は、保健所等へ情報提供することがあります。

【利用制限】

- ・開室時間：平日 9:00～12:30、13:30～16:30。
土曜 9:00～12:30。
日祝は閉室。8月～9月の夏期開室日は別に案内いたします。
- ・人数制限：5名まで。
上限に達している場合は利用をお断りする場合があります。利用の状況を確認したい場合は、民俗学研究所までお問い合わせください。
- ・時間制限：1時間以内。それ以上は要相談。

【利用の条件】

- ・自宅での検温（37.5度以上の熱がある場合や体調に不安がある場合は利用を延期してください）。
- ・マスクの着用。
- ・来所時の手指消毒、検温、「来室者記入シート」への連絡先等の記入。
- ・利用後10日以内に新型コロナウイルスの感染が認められた場合、民俗学研究所(03-3482-9098、minken@seijo.ac.jp)までご連絡ください。

【利用環境の整備】

- ・換気：窓及び入口扉の開放を行います。
- ・消毒：利用後、机・椅子等の除菌、利用資料の一時保管、手洗い等を行います。

民俗学研究所 TEL:03-3482-9097・9098 mail:minken@seijo.ac.jp